地域子育て相談機関（児童センター）設置事業について

資料4-2

新規

妊産婦、子育て世帯、こども等が気軽に相談できる身近な相談窓口として、市内６か所の児童センターにおいて、地域子育て相談機関を開設いたします。

１　目的
利用者にとって、普段利用しているなじみの市内６か所の児童センターに整備することで、子育て世帯との接点が増えて、子育て世帯の不安解消やこどもの見守りなどの支援につなげます。

２　業務内容
こどもの相談や子育て世帯の子育てに関する相談を中心に、保育園入園や地域の子育てサービス等に関する情報提供や連絡調整を、厚生員が子育て応援ステーションと連携して支援します。

３　相談窓口開設日：令和7年5月1日から
　利用時間 9:00～18:00
　休館日 毎週日曜日 国民の祝日
　年末年始（12月29日から翌1月3日）

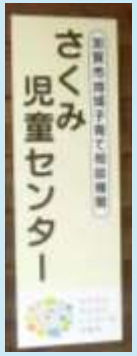

看板
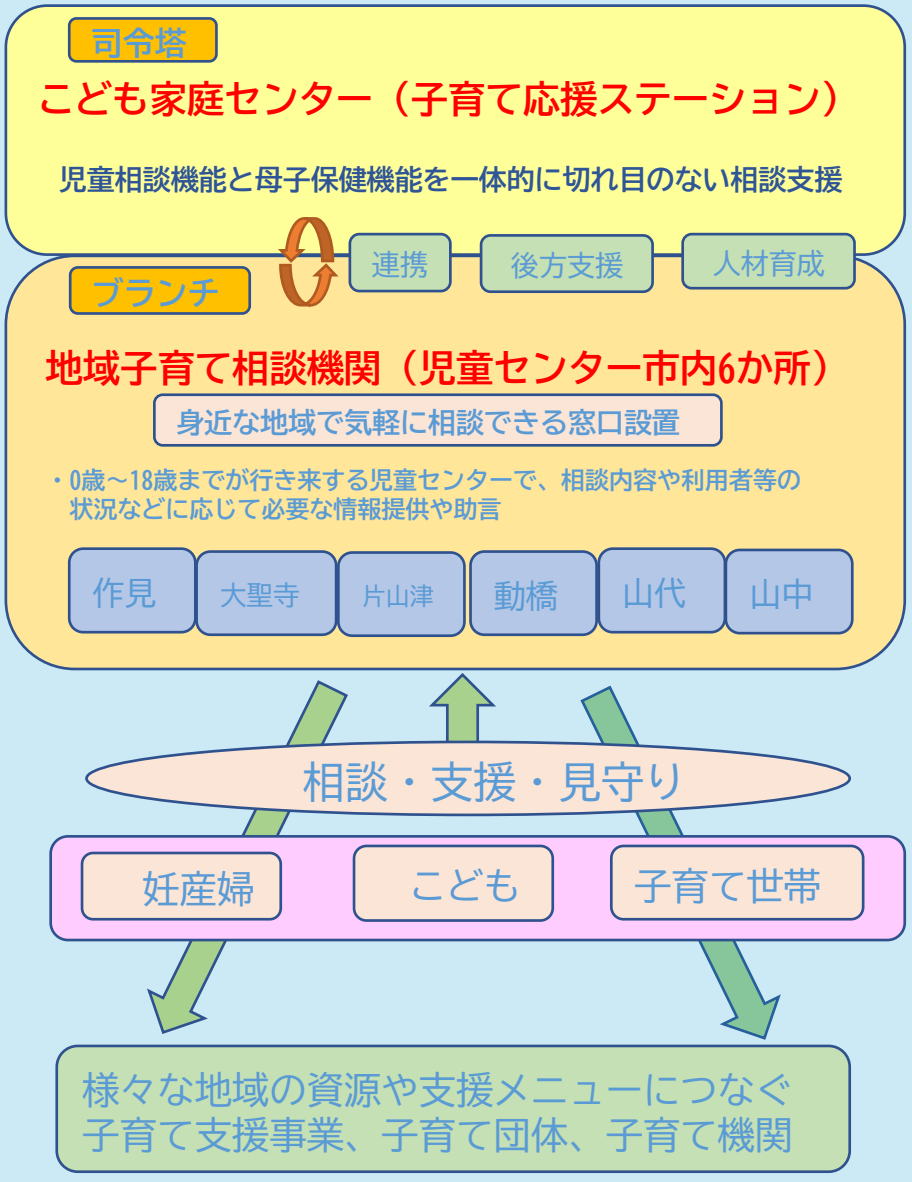
子どもを遊ばせるついでに気軽に話せそう。これからも利用したい。